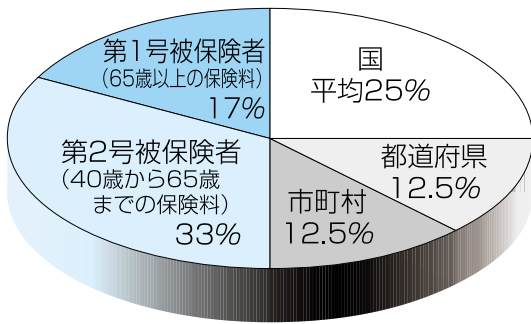


## 財源の負担割合



### 介護保険料 軽減の財源

介護保険はみんなで支える制度で負担については、国・県・市・第一号、第二号被保険者それぞれの割合が決められています。「左図参照」

今回の軽減は第一号被保険者を対象とするものであることから、これに要する財源は第一号被保険者全体で負担することになります。

現在の保険料の基準額は平成十四年度まで同額とされて

おり、この間については暫定的な措置ではありますが、保険料を変更することなく対応できるものと考えています。しかし、平成十五年以降の保険料については、今回の軽減措置を想定したうえで、必要な介護保険料額を算出することとなります。

### 一人当たりの 負担額の試算

保険料軽減の対象者数は、第一号被保険者（六十五歳以上の人）約二万六千五百人の一〇％程度、約二百五十人と推定しています。

今回の軽減措置を行うことにより、第一号被保険者の人が、一人当たりどのくらいの負担になるのかを試算してみます。平成十四年度の軽減総額は約二百三十万円と推定され、これを第一号被保険

者約二万六千五百人で割り戻すと、一年間に一人当たり約八十九円の負担ということになります。

### 「ご意見を お寄せください

今回の軽減案は、実際に生活に困っている人がいるという実態を踏まえ、介護保険制度の趣旨はもとより、保険財政の影響や一号被保険者の負担にも考慮し検討したものです。この軽減案についてのご意見をお寄せください。

説明会の開催 下表の日程で説明会を開催します。

資料配付場所 市役所1階総合案内所 高齢社会課 行政サービスセンター（鳥取駅構内） 鳥取市ホームページにも掲載しています。（アドレスは表紙下段を参照）  
意見・提言提出先 郵送 / 高齢社会課 ファックス / 218420 電子メール / public@city.tottori.tottori.jp

提出期限 8月21日（火）  
問い合わせ先 高齢社会課  
（☎203174）

### 説明会の日程

と き	と ころ
8月5日（日）午前10時～	さざんか会館
8月7日（火）午前10時～	面影地区公民館
8月7日（火）午後1時30分～	湖山西地区公民館
8月8日（水）午前10時～	古海隣保館
8月8日（水）午後1時30分～	県民文化会館

当日は在宅介護支援センターの職員も同席します。日ごろ介護でお困りのことや、介護サービス全般についての相談にも応じます。



デイサービスセンターでのレクリエーションを楽しむみなさん